

平成26年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成26年8月26日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成26年8月26日	開会 1時30分 閉会 2時16分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 鮎川志津子 委員 長職務代理者 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀	委 員 岡村理栄子 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 関 次郎 学務課長 鈴木 剛 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 高橋 良友	指導主事 平田 勇治 生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 6 号	平成 2 6 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	報 告 事 項	1 小金井市いじめ防止基本方針（案）について 2 小学校第 6 学年の林間学校について 3 全国中学校水泳競技大会について 4 総合体育館及び栗山公園健康運動センターにおける防犯カメラ録画運用の開始について 5 その他 6 今後の日程
第 4	代処第 1 4 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 5	議案第 2 7 号	職員の分限処分について

鮎川委員長 皆様こんにちは。
ただいまから、平成 26 年第 9 回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、岡村委員と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

鮎川委員長 次に、日程第 2、議案第 26 号、平成 26 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。
提案理由をご説明、お願いする。

山本教育長 提案理由についてご説明する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、平成 26 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、毎年教育委員会における活動状況の点検、評価を実施することが義務づけられている。また、その点検、評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。本年度は、平成 23 年度に掲げた基本方針及び明日の小金井教育プランに基づき推進する教育施策にかかわる主な事業、65 事業の点検、評価を有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を作成した。
65 事業の内訳として、まず学校教育部では、平成 23 年度から実施した明日の小金井教育プランの重点施策である 38 事業について点検、評価を行い、生涯学習部では、小金井市教育委員会の基

本方針及び平成25年度教育施策の基本方針を生涯学習と文化、スポーツの振興の7項目の施策から27事業について点検、評価を行った。

それでは、資料の1、1ページ、2ページである。小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針である。内容については、昨年度と変わりはない。

3ページから8ページは、平成25年度の教育施策を掲載している。

次に9ページは、教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係を図示したものとなる。

次に10ページは、本年度点検、評価する平成25年度実施事業及びその他の主な事業について、9ページで図示化した教育目標等に基づき体系化したものになる。このページの中央部分に記載されている点検及び評価対象事業名の欄に記載されている事業、計65事業が、このたびの評価対象の事業になる。

11ページには、評価基準について記載している。昨年度と同様の評価基準としている。

12ページからは、個別の事業についての評価を記載しており、12ページから31ページまでを学校教育編、32ページから46ページからまでを生涯学習編という構成である。

本年8月13日に開催した点検・評価会議において、教育委員会事務局から説明を行い、有識者の方々にご協議いただいた。その後、有識者からご意見をいただいたが、その内容は47ページ以降である。

50ページ以降は、根拠法律等や教育委員会の会議の状況など、教育委員会に関する資料となっている。

なお、本日の審議の結果、可決した報告書については、教育委員会として、小金井市議会へ提出するとともに、厚生文教委員会に報告し、その後、公表を行うこととなる。

説明については、以上である。

鮎川委員長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。私から感想を一言申し上げる。

当初、7年前は12月ぐらいから始まり、年が明けて最終的な形としてでき上がったことを考えると、この時期の、8月に完成に近

い形をつくったということで、多大なご尽力と大変なご苦勞があったことと拝察し、どうもありがとうございます。有識の先生方も書かれているように、年々見やすく、一目見てわかるという、すばらしい形式になってきたことと思う。

有識の先生方の中に、評価が甘過ぎるのではないかというご意見があった。以前、この教育委員会の場で私は、評価が厳し過ぎるのではないかと言いつけてきたので、私個人的には甘過ぎるとは思わない。しかし、有識の先生方がそのようにお感じになったというところで、具体的な事例、数値目標に対しての9割云々というご指摘もあるので、どなたからも確かにA評価だという太鼓判がつくような評価基準が来年度以降、必要かとも思った。ただこれはなかなか難しい。全体的な感想としては、とてもすばらしい報告、点検及び評価表ができ上がったと思っている。皆様いかがか。

福元委員長
職務代理人

全体についてか。

鮎川委員長

個々の点でも、何かあったら、全体的でも個別のどの項目でも何かご意見、ご質問あったら願います。福元委員長職務代理人願います。

福元委員長
職務代理人

評価の9割というのは、やはりうれしい。A評価、9割ということだが、それ以上に、やはり小金井の教育がいいなと思ったのは、評価項目とか優先順位というのを見ていると、ややもすると目立つこととか派手なこと、社会から話題性になるようなものだけに偏ったりしがちだが、そうっていないことである。学校の教育も、生涯学習も基本的なことを大事にして、そこから全てがスタートしているということである。そして、学校教育では、学校が元気になることが大事なわけだが、その学校を元気にするために行われている活動、支援が人的支援をはじめとして、指導力向上への支援とか、学校経営、校長さんへの支援とか、子供や保護者への情報提供とか支援とかそういうものがほんとうに地道なものがなされている。だから学校がそれに応えることができたのではないか。応えて学校も一生懸命頑張って、両方が相まって小金井の今のいい状態というのが出てきたのではないかという気がする。ややもすると、ハッパを

かけることになりがちだが、ハッパをかけるというよりは、学校の現場が必要とするものをどう応援してやるかという視点がすごく前面に出ていていいなと感じた。地道な支援を続けていただいているということが、小金井の学校を元気にしているのではないかと思う。

それから、生涯学習のほうでも、同じように市民が生き生きと活動できる環境整備というのは着々と進んでいるなというのを見た。SとAを合わせると93%という状況である。こういう中で、学校教育との連携みたいなものも、大事にされている。それぞれに違う活動ではあるが、S評価を受けた青少年のための科学の祭典。それから、活動の場がないもとに、B評価になったが、ボランティアセミナーとか、それから、人的支援が達成できた放課後子ども教室とか、障害のある人のために施設の改修等を視野に入れている少年自然の家維持管理事業とか、地道な、活動が着実に進められている。そういうところ、私としては非常にいいなと思って見ていた。

有識者の話の評価の問題が出ていたが、やはりそれはそれで検討していくことで、よりよいものにまた変わっていくと思った。

- 鮎川委員長 何かご質問、ご意見あるか。渡邊委員、いかがか。何かご意見、ご質問等あるか。
- 渡邊委員 非常によくできているので、よろしいかと思う。ただ、ちょっと1点だけ。ITのあれで、Windowsだったか、その処理はどうなされたのかと思った。XPの対応は。
- 鮎川委員長 WindowsのXPのサポート終了に対して、学校側ではどのような対応をとったのかということか。
- 渡邊委員 クリアされたのか。
- 鮎川委員長 ただ、基本的にはリース契約なので、そのあたりのサポートも含めての保守契約になっているはずなので、ご心配いただかなくて大丈夫か。
- 渡邊委員 具体的にどういう処理をしたのかということを知りたい。

鈴木学務課長　　すまない、一旦保留にさせていただけるか。

鮎川委員長　　保留ということで。
ほかに何かご質問とかあるか。

鮎川委員長　　岡村委員はいかがか。

岡村委員　　これだけの量をこういう風に点検するということを知らなかった。非常にいい方法で、点検して、評価してまた先へ行こうという、こういう点検の仕方はいいなと思った。こんなにいっぱい事業があるなど、今さらながらわかった。

鮎川委員長　　山本教育長、何か総括で。

山本教育長　　有識者の皆さんに直接、先日ご意見をいただき、私も非常によく教育委員会、全力を挙げて職員1人1人が頑張っていることを重々承知しているが、さらに指摘された部分については、改善していきたいと思った。

鮎川委員長　　私から1つだけ細かなことを申し上げてもいいか。生涯学習の部分のスポーツ推進事業に関して、昨年度のB評価から今年度はA評価に上がってとてもよかったと思う。数値目標ということなので、このように定例会の参加率とか、研修会への参加人数などで評価をするのが、一番客観的でよいのだということは重々承知はしているが、この数値にあらわれないところで小金井市のスポーツ推進委員の皆様は、多くの力を小金井市のいろいろな事業に注いでいるので、数値にあらわれてこない部分をどこかで評価できることがあるといいという気持ちを今年度も持っている。評価にあらわすことは難しいかと思うが、数値に見えない大きなご尽力が評価に載らないので残念だという感想である。

関庶務課長　　今、委員長が言われた、この件に限らず、数値を目標と掲げて、それをクリアしたとして、それ以外の部分、その成果が何かあるのではないかと、何を達成できたのかとか、そういったところの記

述も工夫して書くようにしたほうがいいんじゃないかというご指摘は受けているので、数字のクリアと、内容的な質的なクリアという観点から事業に対しての達成についての進捗状況等を図ってもいいんじゃないかというご指摘を受けたので、今後、評価の仕方はなかなか難しいのかなとは、毎回事務局としては思っているのだが、評価委員のご指摘にもあるとおり、誰が見てもわかりやすいような形では、今後とも目指していきたいと思っている。以上である。

鮎川委員長 わかった。スポーツ推進委員事業が昨年度Bだったので、気になっていたところで、1つの事例として挙げたが、ほかの事業でも数値以外の、質的な成果がある事業を、もちろん存じ上げている。ご検討いただけるということで、どうもありがとう。

では、ほかの皆様、ご意見、ご質問等いいか。

それではお諮りする。

議案第26号、平成26年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 ご異議なしと認める。本案は、原案のとおり可決することと決定した。

では、ただいま可決した内容を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するとともに、公表することとなるので、事務局におかれては、対応方よろしく願います。

次に日程第3、報告事項を議題とする。順次担当からご説明願います。

1、小金井市いじめ防止基本方針（案）について、願います。

河合指導室長 指導室長である。小金井市いじめ防止基本方針（案）について、報告をする。

この小金井市いじめ防止基本方針（案）については、既に教育委員の先生方にも目を通していただきながら、その準備を進めてきて

いるところである。小金井市では、平成24年10月1日に、学校と市民が力を合わせ、子供たちが温かい人間関係を築き、夢と希望を持って健やかに育つことができるように、「いじめのないまち小金井」宣言をし、今までその実現に全力で取り組んできた。このたび、国のいじめ防止対策推進法及びいじめの防止等のための基本的な方針の策定に基づき、小金井市いじめ防止基本方針（案）を作成した。小金井市いじめ防止基本方針（案）では、「いじめのないまち 小金井」宣言を受け、学校におけるいじめの問題を克服し、児童・生徒の尊厳を保持することを目的に、小金井市、学校、家庭、地域住民、その他の関係機関が相互に連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処等、いじめの防止のための対策を、総合的かつ効果的に推進するために基本的な方針を定めるものである。今後、さまざまな意見を参考にしながら、小金井市いじめ防止基本方針の充実を図ってまいる。報告は以上である。

鮎川委員長 小金井市では、一昨年に早々に「いじめのないまち 小金井」宣言をして、他市に先駆けていたことと思うが、このようにいじめ防止基本方針小金井市バージョンとして作成していただき、私たちの意見も取り入れていただき、とてもすばらしい形にまとまってきたと思う。どうもありがとう。

では、委員の皆様、何かご意見、ご質問等あるか。福元委員長職務代理者願います。

福元委員長
職務代行者 委員長がおっしゃったように、うまくいい形でできていると思うが、ここでちょっと確認をしたいのだが、国や東京都のいじめに関する基本方針等の動向について、改めて確認させていただけるか。

河合指導室長 今、改めてご確認ということですので、説明させていただく。
国は、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が国により公布され、平成25年9月に施行されている。
続いて東京都では、平成26年6月に東京都いじめ防止対策推進条例が可決、成立した。また、平成26年7月にその中の10条から12条を除いて、公布、施行されたところである。そして、26年8月には、先ほど除いていた10条から12条も出たところである。以上である。

鮎川委員長 ほかにご質問等あるか。岡村委員、願います。

岡村委員 小金井市いじめ防止基本方針の策定に向けて、今後の予定はどうなっているのか。

河合指導室長 指導室長である。今後の予定についてご報告させていただく。
この小金井市いじめ防止基本方針（案）については、9月の中旬ごろに市民に向けパブリックコメントを行い、市民の皆様からご意見をいただきたいと考えている。その後、議会への報告、パブリックコメントへの回答等を経て、年内には基本方針を策定していく予定である。以上である。

鮎川委員長 ほかにご質問、ご意見等、その他、お話になりたいこと等あるか。
よろしいか。
それでは、報告事項2、小学校第6学年の林間学校についてを願います。

平田指導主事 小学校第6学年林間学校について報告する。
今年度の林間学校は、市立小学校第6学年の児童を対象に、7月20日から8月25日までの期間、各校3泊4日の日程で実施した。熱中症の予防や、災害発生時の安全対策についての事前指導及び現地指導に取り組み安全に行ってきた。実際の活動内容は、小金井市立清里山荘に宿泊し、農業体験、火起こし体験、登山やキャンプファイアーなど、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を予定どおり行うことができた。児童は、3泊4日の集団行動を通して、友達と協力することの大切さや、集団生活に必要な規律や礼儀について学ぶことができた。報告は以上である。

鮎川委員長 何かご質問等あるか。
では、続いて報告事項3、全国中学校水泳競技大会について願います。

平田指導主事 全国中学校水泳競技大会についてご報告する。
日本水泳連盟主催の第54回全国中学校水泳競技大会が、平成2

6年8月21日から8月23日に高知県で行われた。大会の男子200メートル平泳ぎに、本市、小金井第一中学校の2年西口大河君と、南中学校の3年菅沼虹希君が出場いたしました。男子200メートル平泳ぎには、全国の中学1年生から中学3年生までの53人が出場した。結果は、小金井第一中学校西口君は、2分23秒17、南中学校菅沼君は、2分22秒47だった。惜しくも決勝には進めなかったが、全国を舞台に小金井市及び東京都の代表としてベストを尽くした競技を行った。健闘をたたえたいと思う。報告は以上である。

鮎川委員長 全国大会であるので、素晴らしいことである。何かご質問等あるか。山本教育長、一中の元校長先生としてのお気持ちはいかがか。

山本教育長 私が校長のときにも全国大会に行った生徒がいたのだが、小金井の子供たちがスポーツで、野球とか、さまざまな活躍をしているので、勉強ばかりじゃなく、文武両道、男の子も女の子も。大変誇らしいことだと思っている。

鮎川委員長 では、続いて報告事項4、総合体育館及び栗山公園健康運動センターにおける防犯カメラ録画運用の開始についてをお願いする。

石原生涯
学習課長 総合体育館、栗山公園健康運動センターについて、今年の9月初旬をめどとし、防犯カメラの録画運用を開始することとしたので、ご報告する。

2つの体育施設については、それぞれの施設開館以来、施設内を監視するためのモニターカメラが設置されていたが、これについては、今まで録画機能がないものが設置されていたところである。

今回、新たに防犯カメラの録画の運用を開始する背景としては、栗山公園健康運動センターにおけるロッカー荒らし事件が連続して発生したこと。総合体育館においては、置き引きの発生のほか、指定管理スタッフが、来場者から暴行を受けて軽傷ではあったが、負傷する事件があったことがある。いずれの事件についても、現時点で犯人の特定には至っていない。録画運用を開始するに当たっては、去る7月24日の情報公開・個人情報保護審議会へ、映像に関する個人情報の保存開始と、指定管理が行う業務内容の変更に関し

て諮問をし、ご意見をいただいたところである。個人情報の取り扱いについては、厳に慎重に扱うようにということが、審議会全体のご意見であったと受けとめさせていただいている。また、諮問のとおりとするという答申についていただくことができた。

運用の概要であるが、2つの施設それぞれの館内に5台ずつの防犯カメラを設置して、録画レコーダー機による録画を行っていく予定である。録画映像は、7日間レコーダー機器内に保存して、7日を経過した後、上書きにより最新の映像に置きかわるものとする。機器については、市と指定管理者との協定により、年50万円未満の費用負担であることから、指定管理者の負担により設置されることとなる。以上でご報告とする。

鮎川委員長 何かご質問等あるか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 防犯カメラそのものはそれでよろしいと思うが、先ほどの傷害を起こした相手がわからないとはどういうことか。

石原生涯
学習課長 傷害事件については、そのときの状況が、館内のプールの利用者の方であったのだが、そのプールの利用者が利用が終わった後に、ちょっと顔が見えないような形でうずくまっていたところから、指定管理のアルバイトの職員が大丈夫かという呼びかけを数回行ったところ、いきなり殴る、蹴るという暴行を働き、そのまま立ち去ってしまったということで、もし防犯カメラがあれば警察などへの事件の犯人の特定などにもつながる情報の提供ができた可能性があるのだが、ほかの館のスタッフも、暴行を受けた側の職員の身の安全を感じて、犯人を追うことよりも、職員が警察を呼んだりとか、看護のほうを優先したということから、加害者の特定に至らなかったという事案である。

渡邊委員 それはそうだが、ただカメラがあっても同じことである。システムとして誰かが助けて誰かが追いかけるとか、そういうふうにしておかなかつたら、その場でとめることができないということである。その辺も含めて、このカメラの設置も考えたほうがいいのではないかと思う。

石原生涯
学習課長 1点、カメラに期待するものとして、犯行後の犯人の特定ということ以外に、カメラを設置して防犯カメラ録画中ということも、個人情報収集を行っているということで、表示をするようにという、情報公開・個人情報保護審議会からのご意見もあり、そういったあらかじめ防犯カメラで録画されていることを表示することにより、そういった犯行への抑止力というのも期待して設置を考えているところである。

鮎川委員長 小金井市内でそういうことが起こったというのは、とてもせつないことだが、カメラも含めて、いろいろな防止ができる方向で私たちも考えていきたいと思う。

何かほかにご意見、ご質問等あるか。

では、報告事項5、その他をお願いする。学校教育部からほかにも報告事項があればご報告をお願いする。

天野学校
教育部長 特にない。

鮎川委員長 生涯学習部からほかにも報告事項があれば、お願いする。

西田生涯
学習部長 ない。

鮎川委員長 報告事項6、今後の日程をお願いする。

中島庶務係長 東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会、第1回理事研修会が8月28日木曜日午後2時30分から東京自治会館の大会議室で行われる。鮎川委員長のご出席をお願いする。こちら開始時間が変更になっている。前回までは2時とお伝えしていたが、2時半となっているので、よろしくをお願いする。

鮎川委員長 わかった。

中島庶務係長 続いて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う東京都教育委員会主催説明会が、9月8日月曜日午後2時から東京

都庁第一本庁舎5階の大会議場で行われる。鮎川委員長と福元委員長職務代理者のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、10月10日金曜日筑波宇宙センター等で行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第10回教育委員会定例会が10月14日火曜日午後1時30分から行われる。場所は801会議室で全委員のご出席をお願いする。

続いて、第11回教育委員会定例会が11月11日火曜日午後1時半から、同じく801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いする。

向こう3カ月の予定は以上である。

鮎川委員長 以上で報告事項を終了する。

天野学校 委員長、学務課から学校のパソコンについて、ここでお答えさせて
教育部長 いただく。お願いします。

鮎川委員長 お願いします。

鈴木学務課長 お時間をいただき申し訳ない。先ほどのICTの環境整備の関係のご質問である。子供たちの使うパソコン教室のパソコンは、小中合わせて394台である。リース契約をしている内容である。こちらのOSは全てWindows7を登載しているものである。学校が購入したものや、平成21年度のICT環境整備事業で購入した校務用や、教科指導用のパソコンは、530台ある。平成21年度のICT環境整備事業で購入した校務用パソコン、教科指導用のパソコンについては、Windows Vista以降のOSを使用している。それ以前に学校で購入しているパソコンは50台ある。こちらはWindows XPを登載しているところである。Windows XPが登載されているパソコンについてであるが、ICT環境整備事業以外のパソコンは、基本的に学校配分予算での買いかえによるものと考えており、校務用パソコンの整備をしている。単体で使う場合については、外部の媒体には絶対つながらないようにということで、学校長会などでも徹底を図っているところである。以上

が I T の現在の状況である。

鮎川委員長 ありがとう。渡邊委員、よろしいか。

渡邊委員 わかった。

鮎川委員長 では、これから日程第 4 及び日程第 5 を順次議題とするところだが、いずれも人事に関する議案である。委員長はこの 2 件は小金井市教育委員会会議規則第 10 条第 1 項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため休憩とする。
傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、
よろしく願います。

休憩 午後 2 時 10 分

再開 午後 2 時 12 分

鮎川委員長 再開する。
本日の審議は全て終了した。これをもって、平成 26 年第 9 回教育委員会定例会を閉会する。
皆様、お疲れさまだった。

閉会 午後 2 時 16 分